

し上げて御説明いたしますので、よろしく御了承お願い申し上げます。

まず、議会費におきまして五十一万三千円の追加で、職員八名分でございます。

総務費の総務管理費におきまして三十九万六千円で、職員七十七名分でございます。

徴税費の六万円につきましては、職員三十一名分でございます。

戸籍住民基本台帳費は九十万三千円で、職員十九名分でございます。

統計調査費については、五万八千円の減額でございます。超過勤務手当と期末手当との相殺によるもので二名分でございます。

監査委員費の十五万円一千円につきましては、職員三名分でございます。

次に、民生費でございますが、社会福祉費につきましては二百八十八万円で、職員二十四名分でございます。

児童福祉費は四十五万七千円で、職員二十七名分でございます。

生活保護費につきましては、十七万三千円の減額で、これは超過勤務手当の減額による相殺によるもので、職員五名分でございます。

衛生費につきましては保健衛生費で七十七万八千円で、職員九名分でございます。

清掃費は、五十八万六千円で職員十三名分でございます。

農林水産業費の農業費では六万四千円で、職員三名分でございます。

商工費につきましては七十一万五千円で、職員二名分でございます。

次に、土木費でございますが、土木管理費におきまして八万七千円の減額は職員四名分で、超過勤務手当の減額と相殺によるものでございます。

道路橋りょう費の九十九万八千円は、職員十名分でございます。

都市計画費につきましては四百九十八万二千円の追加で、二十名分でございますが、このうち先ほど御説明申し上げましたが、国土法の事務消化に対処するため職員一名の増加に伴う給料、職員手当等の増額によるものでございます。

住宅費につきましては六十三万円の減額で、職員異動によるもので二名分でございます。

次に、教育費でございますが、教育総務費につきましては七十六万五千円の追加で、職員二十一名分の追加でございます。

小学校費は三十八万二千円で、職員十四名分でございます。

中学校費の三十万七千円の追加は、職員六名分でございます。

学校給食費は十三万四千円で、職員二十六名分でございます。

社会教育費は二百十九万三千円で、職員三十六名分でございます。

保健体育費の百一十一万六千円の追加は、職員九名分でございます。

次に、予備費でございますが、一千七百四十三万二千円の減額で歳出充当による財源調整によるものでございます。

以上が今回の歳出補正予算で、歳出総額は補正前と同額の百三十二億四千四百二十万九千円と相なる次第でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十七番（上野重勝君） 簡単なことですが、一つ質問いたします。

下水道会計は特別会計の中で補正が出ているわけですが、その他の特別会計は補正の必要がなかったのかどうか伺います。

○総務部長（浅見裕康君） お答えいたします。御指摘のとおりでございます。当初予算に一応給与改定分を見込んでおりました。それと、異動によってたまたま当初予算の人件費の構成職員、それと現在いる給与の差によって結果的に補正が必要なくなったと、こういうことでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○十七番（上野重勝君） 水道の方は当初にある程度見込んであったらうと思いますが、国保は一般職員と同じですから同様の予算措置がしてあったわけですね。だから、本来的には、若干の補正が必要であったのではないかなと。

例えば、人事異動で必要がなくなったというなら、どの程度の人事異動で必要がなくなったのか、内容についてちょっと御説明いただきたい。

○庶務職員課長（岩崎好亮君） 国保会計の方は人数が少なかった関係がございまして、手当の内容の中におきまして、プラス・マイナス現在の段階で調整した段階では、八十七万円ほど予算が余ると、こういうような格好になっておりましたので補正をしなかったと、こういうことでございます。

○十七番（上野重勝君） まあ、了解しますけれども、本質的には当初予算に少し余りがあったのではないかと気がするのですが、予算があるということとで補正しないということですから了解はしますが、一応そういう点を御指摘を申し上げておきます。

○十八番（小野沢 久君） 国土法の関係で一名の人件費の増があるんですけども、東京都からその分については出てくるのではないかと思いますけれども、どういう形で国土法に係わる分についての人件費の都からの補助金というのか、交付金で出てくるのか、御説明願いたいと思います。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、御答弁申し上げます。

本件については、補助金というような形で十二月の補正予算に組ませていただいておりますけれども、歳出の方法といたしましては、取り扱いの件数、そういったものをベースにいたしまして、それぞれかかる事務費、特に大きいのは価格鑑定に伴う鑑定費用、そういったものが大きな費用になるわけですが、それらと人件費、そういうものを見込んだものを届出件数に従いまして、算出した形で、委託金というような形で都の方は組まれているわけでございますが、一応交付される、このように予定しております。

以上でございます。

○十七番（小野沢 久君） そうすると、これから件数によってかかった分について請求した分だけが補助金という過程で出てくるのですか。それが一件と、件数が大体平均一件処理するのとどのくらいの費用がか

かりますか。

○建設部長（森田 進君） 基本的には交付要綱の基準によって出てくるわけでございますが、先ほども申し上げましたような届出件数、そういったものをベースにしていくと。一件当たりの件数にしましては、この事務の取り扱いについて、それぞれの件数が、例えば価格算定で終わってしまう場合、それから鑑定士による鑑定をお願いする場合、それから都の土地利用審査会まで書類を上げる場合、それぞれ事務量も違っておりますし、そういうふうな形でそれぞれ届出件数に対する件数というのは、いま時点でちょっと把握してございません。

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第一号は、原案のとおり可決されました。

○議長（村尾栄次君） 日程第四議案第二号昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設部長（森田 進君） 建設部長 森田 進君登壇

計補正予算（第四号）について御説明申し上げます。議案第二号昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）について御説明申し上げますが、歳出におきまして職員人件費等を補正しようとするものでござ

います。

それでは、予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、三九ページをお開きいただきしたいと思います。総則でございますが、第一条において歳入歳出予算の金額は、第一表歳入歳出予算補正によることを定めようとするものでございます。

次に、四一ページをお開きいただきしたいと思います。第一表歳入歳出予算補正につきまして御説明を申し上げます。

総務費で六十八万五千円の減額補正でございますが、内容といたしましては、一月十一日付をもちまして一名が都市開発課に人事異動をしたことに伴いまして、職員給料で六十四万一千円の減額、また職員手当等では超過勤務手当の減額、また六月份及び十二月份の期末勤勉手当で、当初予算計上額に不足を生じたこと等により増額し、これらを相殺いたしましたして十七万六千円を減額し、共済組合負担金では職員給料の減額等に伴いまして八万七千円を減額しようとするものでございます。また職員の人事異動に伴いましてパートタイマー賃金を二十一万九千円補正しようとするものでございます。

次に、需用費でございますが、二十五万七千円の追加補正は職員二名分の職員手当等で、超過勤務手当を含め増額しようとするものでございます。

次の予備費でございますが、四十二万八千円の財源調整をするものでございます。したがって、歳出予算総額は、補正前と同額の二十億四千八百九十八万七千円と相なる次第でございます。

以上、大変雑駁な説明でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（村尾米次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二号について採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾米次君） 御異議なしと認めます。よって、議案第二号は、原案のとおり可決されました。

○議長（村尾米次君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和六十三年第一回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時二十五分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

村尾米次

議員

遠藤洋一

議員

赤星行人

議員

斎藤 賢

This image shows a blank, aged, cream-colored page, likely an endpaper or flyleaf of a book. The paper has a slightly textured appearance with some faint smudges and discoloration, characteristic of old paper. The left edge of the page shows the binding, with dark stitching or thread visible. There is no text or other markings on the page.

福総庶彙第一千八百三十号

昭和六十三年一月十四日

福生市長 田村 匡雄 印

福生市議会議長

村尾榮次殿

昭和六十三年第一回福生市議会臨時会の招集について

昭和六十三年一月十四日付け、福生市告示第二号（別紙参照）をもつて、昭和六十三年

第一回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和六十三年第一回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和六十三年一月十四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和六十三年一月二十二日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 昭和六十一年度福生市一般会計補正予算（第五号）
- (2) 昭和六十一年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）

写

福総庶発第二千八百三十一号

昭和六十三年一月十四日

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

議案の送付について

昭和六十三年第一回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第一号 昭和六十二年度福生市一般会計補正予算（第五号）

二 議案第二号 昭和六十二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）

写

福総庶発第二千七百二十八号

昭和六十三年一月四日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二十一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
助 役	古 谷 徳 男
収 入 役	高 水 求
企画財政部長	内 田 和 雄
総務部長	浅 見 裕 康

市民部長	小野光朗
福祉部長	生子国利
建設部長	森田進
企画財政部長	野沢久人
企画財政課長	
企画財政部	坂本昭
渉外担当主幹	
企画財政部	渡辺義紀
調整担当主幹	
企画財政部	渡辺義紀
市史編さん室長	
企画財政部	矢崎茂夫
税務課長	
総務部	持田巽
秘書課長	

総務部	岩崎好亮
庶務職員課長	
総務部	井梅義彰
管財課長	
市民部	木村シズ子
市民課長	
市民部	宮城真一
経済課長	
市民部	岡部清人
環境防災課長	
福祉部	岡本泰昌
福祉事務所長	
福祉部	石川和夫
厚生課長	

福祉部	健康管理課長	建設部	土木課長	建設部	都市開発課長	建設部	施設課長	建設部	下水道課長	建設部	水道事務所長	会計課長	市民会館長
佐藤喜一郎	下野利市	関口清	川辺登茂次	松沢清	伊藤照明	町田光輝	黒田登						

⑤

福教庶発第八百四十八号

昭和六十三年一月四日

福生市教育委員会委員長 木村和男 印

福生市議会議長

村尾栄次殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
教育長	森田猛
教育次長	古谷正夫
庶務課長	橋本好夫
学務課長	村野和男

指導室長	中村 美雄
社会教育課長	原島 良吉
学校給食課長	設楽 政男
公民館長	黒田 登
図書館長	児島 亀之助

(写)

福農委発第五十七号

昭和六十三年一月四日

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

福生市農業委員会会長 田 村 彰 一 印

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十三年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

市民部長 小野 光 朗

市民部

宮城 眞 一

経済課長